

# 平塚市消費生活センターへご相談ください

身に覚えのない請求を受けた！

携帯電話から煙が出た！

突然来た事業者に言われるまま雨漏り修理の契約をしたけどキャンセルしたい！

リフォームを契約する時の注意点は？

無料・秘密厳守！！



©神奈川県 2013

契約・解約や販売方法、商品・サービスなどに関するトラブルについての相談や疑問を専門の消費生活相談員がお受けします。

相談専用電話 **0463-21-7530**

対象 平塚市に在住、在勤、及び大磯町・二宮町に在住の方

相談日 月曜日から金曜日まで（年末・年始、祝日を除く）

相談時間 午前9時30分から午後4時まで

※平塚市消費生活センターの開所時間以外は

かながわ中央消費生活センターへご連絡ください

TEL 045-311-0999

月～金 9:30～19:00/土・日・祝日 9:30～16:30

相談方法 「電話」または「来所」

所在地 平塚市浅間町9番1号 市役所本館1階105番窓口（裏面に地図）

※駐車場は市役所駐車場をご利用ください。（相談者は入庫後1時間無料）



裏面に続きます！

©神奈川県 2013

# 平塚市消費生活センター地図

(平塚市浅間町9番1号 平塚市役所本館1階105窓口)



## 相談いただけない内容

- 個人間の売買に関する相談
- 公序良俗に反する相談
- 政治又は宗教に関する相談
- 事業者の信用性や商品・サービスの評価についての問い合わせ
- 事業者の方からの事業に関する相談、営利目的の相談
- 個人で経常的に事業を行っている方からの事業に関する相談
- 既に裁判中のトラブルに関する相談
- 他の消費生活相談窓口で既に助言を受けている相談

## ☆次のような場合もお問合せください。

- 地域の集会や会社の研修で消費者トラブルを未然に防ぐ講習会を実施したい。
- 日々の暮らしに役立つ情報や最新の悪質商法の情報を知りたい。etc

## 問合せ先

平塚市市民情報・相談課消費生活担当（平塚市消費生活センター）

TEL 0463-20-5775

